

旧須賀川市立うつみね保育園の譲渡に係るプロポーザル質問書に対する回答

令和6年2月29日

No.	募集要項の項目	質問	回答
1	7 対象施設の案内	複数回の案内は可能でしょうか。 (役職員並びに専門家(設計士など) 同伴で内覧したい。)	その都度お申込みいただければ何度でも可能です。
2	3 対象施設の概要	隣接地に所在する板碑について、隣地境界や管理方法はどのようになりますか。	隣接地(浜尾字鹿島48-2)に所在する板碑については、当該敷地も含め市が管理します。また、現在、境界線上には何もありませんが、今後市の負担でフェンス等を設置する予定です。
3	4(5) 市関係課との協議	市関係課との協議については、参加申込時から進めてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
4	4(8) 返還等の要件	事業着手時期については、「取得後1年内」とありますが、設計委託を事業の着手と解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
5	7 対象施設の案内	現地内覧は可能でしょうか。	施設案内について申込みいただければ、内覧も可能です。また、案内期限については、3/1(金)まで延長しております。
6	4(1) 公共的団体	公共的団体とは社会福祉法人は該当するのでしょうか。	社会福祉法人は、公共的団体以外となります。
7	その他	現地平面図等は見せて頂けるのでしょうか。	希望があれば閲覧可能です。
8	4 譲渡条件	募集の要件は、新規事業立ち上げの目的だけなのでしょうか。また、現在の事業所を移転する形でも良いのでしょうか。	事業内容については、新規事業又は既存事業のどちらでも構いません。
9	その他	旧須賀川市立うつみね保育園の建物設計図書について、貸出又はコピー若しくは閲覧は可能でしょうか？	希望があれば閲覧は可能ですが、貸出又はコピーには対応できません。事前に電話等でお申込をいただき、日程調整後、閲覧日にこども課窓口において閲覧対応します。その際、カメラ等で撮影していただいても構いません。